



不当労働行為事件

中労委命令取り消し訴訟

東京地方裁判所709号法廷にて

控訴棄却、私たちの真実の声が司法に届かず！



12月5日「第8回期日」東京地方裁判所

「ジェイアールバス関東不当労働行為事件中労委命令取り消し訴訟」は第8回期日を迎え、原告の中労委命令取り消しの申し立て請求を棄却する旨の判決が言い渡されました。その後報告集会を開催し、引き続き佐藤組合員と棚倉分会を支えていくことを確認！

今後進むべき方向性については、
佐藤組合員と連帯する仲間と議論を深め
早急に決定し、報告します！